

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-36426(P2010-36426A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2008-201175(P2008-201175)

【国際特許分類】

B 41 J 33/18 (2006.01)

【F I】

B 41 J 33/18

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタ本体と、

インクリボンを巻き取る巻取ホルダを保持するリボン保持体と、

前記巻取ホルダを回転させる駆動軸と、を備え、

前記巻取ホルダは、その内部に前記駆動軸の軸方向に延びるガイド溝を有し、

前記駆動軸は、前記ガイド溝と係合するガイド部と、前記プリンタ本体と前記ガイド部とを連結する連結部と、を有し、

前記連結部は、前記駆動軸の回転軸に向かってくびれていることを特徴とするサーマルプリンタ。

【請求項2】

前記リボン保持体は、前記プリンタ本体に着脱可能に構成されることを特徴とする請求項1に記載のサーマルプリンタ。

【請求項3】

前記ガイド部は、前記ガイド溝の内部に位置した状態で前記ガイド溝に沿って移動可能なローラ部を有することを特徴とする請求項1又は2に記載のサーマルプリンタ。